

処遇改善加算に関する情報公開

社会福祉法人明徳舎の介護職員等処遇改善加算の算定に当たり、算定状況や職場環境改善の取組みについてご紹介いたします。

1. 加算算定状況

介護職員等処遇改善加算(1)を算定している事業所

- ・ 特別養護老人ホーム青葉の杜
- ・ 短期入所生活介護あおば
- ・ デイサービスあおば

2. 職場環境改善について

(1) 入職促進に向けた取り組み

- ・ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

(2) 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

(3) 両立支援・多様な働き方推進

- ・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度の充実、事業所内託児所の整備
- ・ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

(4) 腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

(5)生産性向上のための業務改善の取組

- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

(6)やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・ケアの好事例や利用者その家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供